

2019年4月から5月の国民の休日による診療体制のご案内

2019年4月27日から5月6日までの当院の診療体制は以下のとおりとなります。
ご来院の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

- ・実施診療科につきましては、お問い合わせください。
- ・救急外来につきましては、通常通り24時間体制で受け入れを行います。
- ・休診時は下田MC送迎車も運休となります。

	4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月)	4月30日(火)	5月1日(水)	5月2日(木)	5月3日(金)	5月4日(土)	5月5日(日)	5月6日(月)
休日名			昭和の日	国民の祝日	国民の祝日 新天皇即位	国民の祝日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日
午前	○	休診	休診	休診	休診	○	休診	休診	休診	○
午後	休診	休診	休診	休診	休診	○	休診	休診	休診	○

※ 5月2日(木)及び5月6日(月)の8時30分から17時までの間につきましても、急病等やむを得ない理由により、予約外にて受診される患者さまにおきましては、診療報酬点数表に準じ、診察料(初診料及び再診料)等は「休日加算」を算定をさせていただきます。

(当院は、診療報酬点数表 A000 注7 休日加算の取扱い イ(イ)②に規定する「救急病院」に該当する為)

※ 予約患者さま(診療継続されている予約患者さま)におきましては、診療報酬点数表に準じ、「休日加算」は算定致しません。

下田メディカルセンター